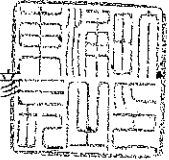




25 東財第 3553 号
平成 26 年 3 月 4 日

東浦町議会議長 森 本 康 夫 殿

東浦町長 神 谷 明 彦



専決処分について（報告）

このことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

記

- 報告第 1 号 工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（建築工事））
- 報告第 2 号 工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（管工事））
- 報告第 3 号 工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（電気工事））
- 報告第 4 号 工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（空調工事））

報告第 1 号

専決処分書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成 26 年 2 月 28 日

東浦町長 神 谷 明 彦

報告第1号

工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（建築工事））

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

記

- 1 工 事 名 東浦町新学校給食センター整備工事（建築工事）
- 2 工 事 場 所 知多郡東浦町大字緒川字三ツ池一区地内始め
- 3 契 約 金 額 変更前 618,450,000円
変更後 627,930,450円
(9,480,450円の増額)
- 4 契約の相手方 近藤・東浦特定建設工事共同企業体
代表者 刈谷市一里山町伐払123番地
株式会社近藤組
代表取締役社長 近藤純子
- 5 変 更 理 由
基礎構造の安定の確保のために杭、鉄筋及び鉄骨の仕様を変更し、並びに駐車場の地盤強化のために路床改良を行うため、工事請負契約の変更をするものである。

報告第2号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

報告第2号

工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（管工事））

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

記

- 1 工 事 名 東浦町新学校給食センター整備工事（管工事）
- 2 工 事 場 所 知多郡東浦町大字緒川字三ツ池一区地内始め
- 3 契 約 金 額 変更前 140,700,000円
変更後 142,172,100円
(1,472,100円の増額)
- 4 契約の相手方 名古屋市中区大須一丁目6番47号
川崎設備工業株式会社 名古屋支店
執行役員支店長 木村芳正
- 5 変 更 理 由

高調波抑制対策のために蒸気ボイラーに高調波抑制装置を設置し、並びに消防審査を踏まえて消火栓の送水方式を変更し、及び設置個所を追加するため、工事請負契約の変更をするものである。

報告第3号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

報告第3号

工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（電気工事））

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

記

- 1 工 事 名 東浦町新学校給食センター整備工事（電気工事）
- 2 工 事 場 所 知多郡東浦町大字緒川字三ツ池一区地内始め
- 3 契 約 金 額 変更前 140,175,000円
変更後 140,721,000円
(546,000円の増額)
- 4 契約の相手方 半田市川崎町一丁目1番地
JFE電制株式会社 知多営業所
所長 竹内 勇
- 5 変 更 理 由
安全な電力供給の確保のために過大電流の発生抑制装置及び電力使用監視装置を追加するため、工事請負契約の変更をするものである。

報告第4号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

報告第4号

工事請負契約の変更について（東浦町新学校給食センター整備工事（空調工事））

下記のとおり工事請負契約を変更するものとする。

平成26年2月28日

東浦町長 神谷明彦

記

- 1 工 事 名 東浦町新学校給食センター整備工事（空調工事）
- 2 工 事 場 所 知多郡東浦町大字緒川字三ツ池一区地内始め
- 3 契 約 金 額 変更前 155,400,000円
変更後 165,125,100円
(9,725,100円の増額)
- 4 契約の相手方 名古屋市中村区名駅二丁目45番7号
三機工業株式会社 中部支社
専務執行役員支社長 諸戸光雄

5 変 更 理 由

高調波抑制対策のために空調機の室外機に高調波抑制装置を設置するため、工事請負契約の変更をするものである。